

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本県八代市鏡町鏡村33番地6
氏 名 株式会社津田
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 田村勇喜

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和6年5月12日

許可の有効年月日 令和13年5月11日

1 事業の範囲

別表のとおり

- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成26年5月12日	
更新許可	令和元年5月12日	
更新許可	令和6年5月12日	
優良認定	令和6年5月12日	
変更届出	令和7年7月14日	法人の代表者を「津田昭彦」から「田村勇喜」に変更

5 鹿児島市の積替え許可の有無

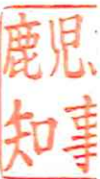
有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物収集運搬業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。



(別表)

事業の範囲	
収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）	
取り扱う産業廃棄物の種類	
廃油	揮発油類，灯油類及び軽油類又は次のものを含むことのみにより有害なものに限る。 トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，ジクロロメタン，四塩化炭素，1,2-ジクロロエタン，1,1-ジクロロエチレン，シス-1,2-ジクロロエチレン，1,1,1-トリクロロエタン，1,1,2-トリクロロエタン，1,3-ジクロロプロペン，ベンゼン
廃酸	水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は次のものを含むことのみにより有害なものに限る。 水銀又はその化合物，カドミウム又はその化合物，鉛又はその化合物，砒素又はその化合物
廃アルカリ	水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。

